

# 速度取締り指針

令和3年7月  
流山警察署

## 流山警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
・松戸野田線 (流山街道) ・主要な市道	7:00～9:00 15:00～17:00	流山市内 全 域	30～50km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

## 流山警察署管内における交通事故実態



- ◎ 管内主要道路の事故発生状況は、市内を最も長く延伸し、他の道路と接続する松戸野田線での発生が顕著に多い。
- ◎ 高速度の事故は、松戸野田線・国道6号線・白井流山線において発生している。



- ◎ 6時から8時、16時から18時の通勤通学時間帯の事故の発生が多い。
- ◎ 高速度の事故の発生は朝夕の通勤通学時間帯に発生している。

### ～令和3年上半期中の管内の事故発生状況～

- 死亡事故が3件発生しており、内2件が自転車の関係する事故である。
- 自転車の関係する事故が全体の約4割を占めている。

## その他の交通指導取締り要点

流山警察署では、速度取締りのほか、飲酒運転など悪質な違反や横断歩行者等妨害、一時不停止、信号無視の交差点関連違反、妨害運転関連違反の取締りを強化します。